

地方独立行政法人下関市立市民病院  
平成26事業年度に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]

平成27年8月

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

② 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

③ 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	小柳 信洋	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	前田 博敬	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
理事	真弓 武仁	副院長
理事	大津 修一	経営担当
理事(非常勤)	兼安 久恵	看護師教育担当
監事(非常勤)	中谷 正行	弁護士
監事(非常勤)	岡田 健	税理士

④ 設置・運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	436床 (一般430床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内科、膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、リウマチ科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡ (医師公舎(大学町)宅地2,171.93㎡除く)
建物規模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,101.72㎡ 医師公舎(大学町) 鉄筋コンクリート4階建 延べ床面積 563.20㎡

⑤ 職員数 443人(平成27年3月31日現在)

(内訳) 医師 63人 看護師 272人  
医療技術員 71人 事務員 37人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

## II. 全体的な状況

### 1. 法人の総括と課題

独法化3年目となる平成26年度は、第1期中期計画の目標を達成する上でも重要な1年と認識し病院が一体感を持った運営を行ってきた。

看護師の確保が困難なため実施が難しかった7:1看護体制も6月から実現させることができ、職員のモチベーションアップにつながり、ひとつひとつ課題をクリアする原動力となった。

平成25年度から本格的に取り組んできた経費削減対策も、引き続き材料費については、ベンチマークの活用により削減に努めるとともに、独法化前から課題とされた病院管理業務を市の出資業者と随意契約していた案件も、各種業務の見直しを行いながら、業務別に分離発注を行い、競争性をもたせる等で契約金額の削減を図ることができた。

また、継続して地域がん診療連携拠点病院や災害拠点病院として、下関医療圏での役割を果たすべく市民や医療関係者に対する啓発活動に努めたが、地域がん診療連携拠点病院については、平成25年度実績が国の定めるがんの年間症例件数に満たなかったため山口県からの推薦を受けられず、継続することができなくなった。平成26年度の手術実績や放射線治療実績も前年度より増加しており、がん診療への取組は今後も重点的に取組んでいきたいと考えている。

そのような中、新たな取組みとして、病院が主体となり下関市内のかかりつけ医等が行なう訪問診療・往診の促進・支援を行なうことを目的とした在宅医療提供体制構築事業について、山口県から受託した。2月には、その協議会を設置し、地域の在宅医療に対する連携体制への取り組みを下関市医師会と共同で実施することとなった。

診療面では、外来延べ患者数は135,769人と昨年と比べ328人の減、入院延べ患者数は106,161人(1,803人減)と昨年比98.3%であった。しかしながら新入院患者数は、昨年の6,481人から7,069人と588人増加した。また、平均在院日数は15.6日となり、6月から7:1看護体制へ移行してからも、基準となる平均在院日数18日以内や在宅復帰率75%以上等確保することができ、地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーとの連携によりチーム医療がより充実するものとなった。

経営面では、入院収益が前年比109.0%の59億7,101万円、外来収益は前年比104.5%の18億3,131万円となり、これにより医業収益は25年度より5億7,748万円増の79億5,607万円となった。独法化1年目の平成24年度から約10億円の医業収益の増収となり、費用についても、消費税率のアップによる影響が懸念されたが、全委託業務の見直しを行ったことで、前年比より一般管理費を含む医業費用を4,000万円弱の増まで抑えることができた。対前年比、給与費101.7%、材料費108.0%、経費98.8%となり、結果的に法人3年目にして初めて3億7千万円強の純利益をあげることができた。

### 2. 大項目ごとの特記事項

#### (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

救急医療提供体制については、引き続き救急科医師2名を配置し、市民に対し安全・安心で良質な医療を提供することができた。今年は特に、糖尿病患者に対する糖尿病教室を従来の医師中心からチーム医療を前面に示した形での取り組みを行なう形に再編し実施することができた。

また、地域がん診療連携拠点病院として毎年開催している市民公開講座も9月には、実際にがん治療を受けた方の講演と当院の患者会の方とのシンポジウムを行なう等、違う形の取り組みで実施した。2月には肺がんの最先端治療についての講演を開催し、早期発見、早期治療についての啓発活動に努めた。

また、昨年から院内で始めた「市民の保健室」も9月の休日に実施し、血圧測定や骨密度測定、お薬相談、血管エコー検査、放射線診断装置等の見学会、健康体操等、市民の方々に健康への取り組みに関する啓発活動も行い、今後も市民病院として定着した形での取り組みとしていきたいと考えている。

患者サービスについては、CS委員会中心に患者アンケート調査を2回実施し、みんなの声での改善要望を早期に実施する取り組みを行い、迅速な業務改善に努めてきた。今後も接遇研修含め、職員が一体となった取り組みを行い、市民から信頼される病院となるよう心がけていきたい。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

平成 25 年度まで病院管理業務の委託は、市が一部出資している団体の会社と随意契約していたが、業務の見直しを含め業務別に業者を選定することとし、委託者自らが業務改善を提案できるような契約変更も実施し、効率的な委託業務となるよう見直しを行った。薬剤の納入業者も昨年度下期に引き続き 6 社から 3 社へ削減し、納品の効率化も図った。結果的に、経費は昨年よりも 14,117 千円程度の削減をすることができた。

医師については、当該年度から人事評価制度を実施し、各診療科での目標数値を定め評価し、貢献手当を支給する仕組みをつくった。運用初年度のため各種問題点も散見したので見直しを図るとともに、他職種の人事評価制度の構築にも早急に手がける必要がある。

院内改築を進める中で、今年度は、リハビリテーション室の改修工事で壁を取り除く等行い理学療法スペース、作業療法スペース、視能訓練スペースを確保し、効率的な運用が行なえるように改善した。

(3) その他業務運営に関する重要事項

地域医療センター（仮称）の整備については、施工業者が決定し、8 月に安全祈願祭を行い、工事を着手することができた。工事に伴い、救急搬送の出入り口の変更等も必要となったが、出入り口での案内人員を確保する等、利用者への配慮を行わない業務に支障のないよう運用を行なっている。

(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（中期目標の関連事項：第 4 財務内容の改善に関する事項）

医業収益については、6 月から 7：1 の入院基本料を算定することが出来たこともあり、入院診療単価が 25 年度より 5,510 円増え 56,245 円となり、これにより入院収益は 25 年度より 4 億 9,347 万円増加し、外来収益と合わせた医業収益は 25 年度より 5 億 7,748 万円の増の 79 億 5,607 万円となった。医業費用は 25 年度に比べ、人件費が約 8,461 万円の増、材料費は約 1 億 5,427 万円の増となったものの、結果的に経常利益が 3 億 8,364 万円となり、法人化後 3 年目にして初の黒字となった。

しかしながら、医業収益に対する給与費比率は 57.6%、材料費比率は 26.2%、経費比率は 15.1%と、収入に対する支出の割合は、依然として比較的高い状況となっている。

なお、中期目標に示された地方公営企業会計基準（26 年度改定前）による経常収支比率については 98.6%と計画期間中の 100%超を達成できなかったが、当初計画の数値を 0.3%上回った。

安定した健全な経営状況を築くには、来期以降も更なる経営改革を行っていく必要があり、職員が一丸となり、更なる黒字化に向けた取り組みを行ってまいりたい。

Ⅲ. 項目別の状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (1) 患者中心のチーム医療の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (1) 患者中心のチーム医療の充実 常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制などの強化を図ること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
1	・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図る。	・患者との良好な信頼関係を構築するために、インフォームド・コンセントの徹底を図り、ガイドラインを作成するとともに、医療従事者の同席率を向上させる。	手術・検査時に、医師が診療内容について説明する際には患者及びその家族に対し、その診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントの充実に努めた。 しかしながら、同席についての明確なルールを定めておらず、同席者のサインについても徹底されていないため、同席率は計画値を大幅に下回った。  ○インフォームド・コンセント時における医療従事者同席率：33.7%（H26計画：80%）	2	2	同席者のサイン漏れを防ぐためのシステムを徹底していただきたい。
2	・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）など、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、	・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）など、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、	入院患者に対し、多職種が参加するカンファレンスを開催し、患者に最適な治療方針を検討することにより、診療の質の向上に努めた。  なお、栄養指導件数については、計画値	4	4	チーム医療は定着してきた。

	専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。	総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。特に、栄養サポートチーム加算の施設基準を取得するため、必要な研修を受講した専任の資格者の配置に努める。	を大幅に上回ったが、栄養サポートチーム加算の施設基準の取得については、管理栄養士や薬剤師を研修に派遣し、必要な要件は充たしたが、人員配置等を検討した結果、26年度は算定を行わなかった。  ○NST 介入患者数：548 人 (H25 実績:108 人) ○栄養指導件数：2,701 件 (H26 計画：1,800 件)			
3	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・DPC 移行時に対応できるようにクリニカルパスの見直しを計画的に行う。また、様式を見直すことにより、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう改善する。	標準的かつ効率的な医療を推進するために、クリニカルパスの活用を推進した。 また、引き続き DPC へ対応するためにクリニカルパスを計画的に見直した。  ○クリニカルパス見直し件数：95 件 (H26 計画：40 件)	4	5	クリニカルパスの見直し件数がかなり上がっており、評価出来る。
4	・患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導を充実する。	・患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導の充実を図るとともに、持参薬の鑑別についても積極的に実施する。	術前中止薬の鑑別を積極的に行った結果、前年に対し 13.9%増加し、6,008 件となったが、服薬指導については、短期滞在手術料 3 を算定した患者については包括となったため、算定件数としては前年比 4.6%の減となった。  ○持参薬鑑別件数 6,008 件 (H26 計画：5,100 件)	4	4	努力は認められる。

			(中期計画指標)					
指 標	平成23年度 見込	平成27年度 目標	指 標	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	前年度 との差	計画 との差
クリニカルパス件数	1,050件	1,155件	クリニカルパス件数	2,067件	1,128件	2,649件	+582件	+1,521件
服薬指導件数	4,800件	5,280件	服薬指導件数	7,012件	5,156件	6,691件	-321件	+1,535件
医療相談件数	2,500件	2,750件	医療相談件数	3,846件	2,685件	6,164件	+2,318件	+3,479件

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (2) 患者サービスの向上

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 患者サービスの向上 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上 (2) 患者サービスの向上						
5	・患者満足度 (CS) 調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的 に実施することにより、患者 ニーズを的確に把握し、患者 サービスの向上に反映させる。 特に、外来患者の診療待ち 時間については、電子カル テを活用することにより実 態を的確に把握し、待ち時間 の短縮に努める。	・患者満足度 (CS) 調査 や院内意見箱「みんなの声」 に寄せられた意見などをも とに、院内で抱えている問 題についてテーマを決め、 経営会議や管理運営会議な どで対策を検討するなど、 病院全体で問題を共有し、 対策を講じる。 なお、外来患者の診療待ち 時間の短縮については、引	患者サービス向上の一環として、看護部 が退院患者へメッセージカードを送り、退 院後も患者との繋がりを大切にしている。 また、職員がボランティアにて病院の各所 に花を生け、癒しの提供を行った。 患者満足度調査については、引き続き入 院・外来患者を対象に年2回実施し、全体 的な評価は85.5点から88.4点と2.9ポイ ント上昇した。また、外来待ち時間におい ても、当初計画の57分はクリアできてお り、引き続き待ち時間の短縮に向けた取り	4	4	院内の雰囲気としてはかなり良くなって おり、改善が見られる。

		<p>き続き院内CS委員会において対策を検討する。</p>	<p>組みを行ってまいりたい。</p> <p>また、寄せられた課題についてCS推進委員会において検討した結果、今年度も接遇についての研修が必要と判断し、外部から講師を招聘し、全職員を対象に接遇研修を3回行った。</p> <p>○患者満足度アンケート結果：88.4点 (H26 計画：90点)</p> <p>○外来平均待ち時間（電子カルテ上）：57分 (H26 計画：57分)</p>			
6	<p>・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。</p>	<p>・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。</p>	<p>ボランティア募集を継続的に行い人員の確保に努めた。院内ボランティアと病院職員が協力し、患者に安心して受診をしてもらえるよう外来患者の案内等を実施した。</p> <p>また、毎週水曜日に図書をワゴンに載せて病棟を巡回して貸し出しを行う移動図書をボランティアの協力により実施し、引き続き患者の目線に立ったサービスの向上に努めた。</p> <p>○ボランティア新規登録数：5人 (H25実績：6人)</p>	4	3	もう少し努力してほしい。
7	<p>・いつでも患者が納得した治療を受けることができるようセカンドオピニオンへの適切な対応を行う。</p>	<p>・患者が当院においてセカンドオピニオンを受けやすいよう、受入窓口の一本化を図り、PRに努める。</p>	<p>患者がより良い治療方法を選択できるように、地域医療連携室（がん相談・医療相談室）を中心に患者の要望を把握しセカンドオピニオンによる適切な対応に努めた。患者の治療に対する不満は、相談室や医療安全対策室が早期に適切な対応を図った。</p> <p>○セカンドオピニオン件数：3件 (H26 計画：5件)</p>	3	3	宣伝に努めていただきたい。



8		・食堂をリニューアルすることにより、患者や来院者の利便性を図るとともに、職員への福利厚生も充実させる。	食堂の委託業者のプロポーザルを行ったが、現行の業者しか応募がなく、本格的なリニューアルを行うことができなかったが、条件面の改善など、一定の成果を挙げることができた。	3	3	引き続き、努力していただきたい。		
		(中期計画指標)						
	平成23年度 見込	平成27年度 目標	指標	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	前年度 との差	計画 との差
CS調査実施回数	1回	2回	CS調査実施回数	2回	2回	2回	±0回	±0回
院内ボランティア登録数	14人	30人	院内ボランティア登録数	22人	30人	26人	+4人	-4人

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (3) 急性期病院としての機能の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (3) 急性期病院としての機能の充実 DPC（診断群分類別包括評価）を導入し、効率的な質の高い医療の提供を行うことにより、急性期病院としての機能を充実させること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上 (3) 急性期病院としての機能の充実						
9	・DPC対象病院として平成28年度に認定を受け、急性期病院として他病院との診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の	・病床機能の再編など急性期病床2025年モデルへの動向を見据えながら、急性期病院としての役割を明確にし、後方病院との連携強化	新たな病床機能報告制度により、当院周辺の医療圏についての患者動向分析を行い、6年後の医療機能についての報告を行った。 DPCについては、引き続き必要なデー	4	4	平成28年4月にDPCへ間違いなく移行出来るようにしていただきたい。

	向上に努める。	を図る。また、引き続きDPC準備病院として必要なデータの提出を行うとともに、平成28年4月の移行時にはスムーズに移行できるよう計画的かつ組織的に対応する。	タを提出するとともに、請求病院へ移行する際にスムーズに移行できるよう、院内委員会においてコーディングについての勉強会を実施した。			
--	---------	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 医療スタッフの確保及びその専門性や医療技術の向上</p> <p>① 優秀な医療スタッフ（人材）の確保</p> <p>ア 医師      大学医局など関係機関と連携を強化し、人事交流や研修制度、労働環境などの充実を図るとともに、優秀な医師を確保すること。</p> <p>イ 看護師      勤務条件の改善や働きやすい環境などを整備することにより、看護師を確保し、早期の7対1看護配置基準への移行を図ること。</p> <p>ウ 医療技術職員      適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図ること。</p> <p>エ 事務職員      計画的に法人職員を採用するなど、病院経営を専門的に担う事務職員の育成を図り、医療環境の変化に即応できる経営組織を構築すること。</p> <p>② 研究・研修制度の充実      医師や看護師をはじめとする医療スタッフの専門性や医療技術を高めるため、研究及び研修制度などを充実すること。また、より専門的な資格取得に対する支援を充実すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1	医療サービスの向上					

(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上						
10	・医師に選ばれる病院となるよう、共同研究テーマを設定するなど、大学医局との連携強化を図る。	・大学医局との連携強化を図るとともに、学会への参加機会を確保し、急性期医療医師の資質向上に努める。	平成 26 年度新たに多施設臨床試験等に参加したものは、消化器内科、腎臓内科、呼吸器外科の治療に係るものであるが、多くの診療科が継続して多施設臨床試験を実施している。全国学会においても整形外科医師が症例発表し、その内容について院内において講演を全職員対象に実施し、職員の資質向上に努めた。  ○学会発表件数：98 件 (H26 計画：120 件) ○常勤医師数：63 名 (H25 実績：62 名) ○共同研究件数（倫理委員会報告）：6 件 (H25 実績：10 件)	3	3	学会への参加機会を増やして、認定医や指導医の単位が取れるようにしていただきたい。
11		・臨床研修プログラムの見直しを図り、フレキシブルな研修体制を確立することにより、初期臨床研修医（基幹型・協力型）の定着を図る。	病院見学会の実施や就職説明会に参加するなど、医学生の獲得に努めてきたが、病院見学会の希望者の増加など、次第に成果が現れつつある。  ○初期臨床研修医マッチング数：3 名 (H26 計画：3 名)	4	4	引き続き、マッチングの数を増やしていただきたい。
12		・7 対 1 看護配置基準への移行を行うとともに、市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能を充実させる。なお、引き続き新卒者の獲得に力を入れ、緩和ケア病棟開設に向け必要な看護師を計画的に確保する。	6 月から 7 対 1 看護配置基準へ移行を行い、急性期看護の充実を図った。 市内、県内外の看護学校訪問を積極的に行い、新卒看護師の獲得に努めるとともに、既卒の看護師についても随時採用試験を行い、緩和ケア病棟の開設に必要な看護師の獲得に努めたが、26 年度については目標の数字を達成することはできなかった。	4	4	看護師の採用が難しい中、頑張っていると思う。引き続き、確保に努めていただきたい。

			<p>○看護師数：279人（H26計画：307人）</p> <p>○看護実習生受入数：286人 （H26計画：180人）</p> <p>○看護師就職説明会来訪者：93人 （H26計画：180人）</p>			
13	<p>・認定看護師、専門看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。</p>	<p>・認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行う。なお、平成26年度については、救急、認知症部門の資格取得に支援を行う。</p>	<p>認定看護師の育成においては、認知症看護及びがん性疼痛看護の分野にそれぞれ1名研修に派遣した。</p> <p>また、集中ケア及び感染管理教育課程の入学選抜試験に計2名が合格し、27年度に受講を予定している。</p>	4	3	<p>認定看護師の認定者数が少ないので、今後も引き続き支援して、確保に努めていただきたい。</p>
14	<p>・医療職の専門性を高めるため、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。</p>	<p>・医療職の専門性を高めるため、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。</p>	<p>職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修に参加させた。</p> <p>なお、引き続き看護認定看護管理者教育課程に12名（ファーストレベル8名、セカンドレベル3名、サードレベル1名）を参加させ、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。</p> <p>○院外研修参加者数：202名 （H26計画：145名）</p>	5	5	<p>引き続き、院外の研修へ積極的に参加させていただきたい。</p>
15	<p>・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。</p>	<p>・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。</p>	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点から審議を行った。26年度においては、計12回の審議を行い、継続実施している5件に加え、新たに2件の治験が承認された。</p> <p>○治験件数：4件（H26計画：5件）</p>	4	4	<p>引き続き、努力していただきたい。</p>

			(中期計画指標)					
指標	平成23年度 見込	平成27年度 目標	指標	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	前年度 との差	計画 との差
認定看護師 等の人数	延べ5人	延べ13人	認定看護師等の人数	延べ7人	延べ11人	延べ7人	±0人	-4人
認定技師 等の人数	延べ35人	延べ58人	認定技師等の人数	延べ42人	延べ48人	延べ47人	+5人	-1人

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (5) 医療機器の計画的な整備及び更新

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 医療機器の計画的な整備及び更新 市民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じ順次更新すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上						
(5) 医療機器の計画的な整備及び更新						
16	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医師のモチベーションを高めるとともに医療の質を高める。	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医師のモチベーションを高めるとともに医療の質を高める。特に、患者用ベッドは老朽化したものから、優先的かつ計画的に更新する。	老朽化した医療機器の整備・更新を行った。 ○主な更新機器 ・電動ベッド（各病棟） ・分娩監視装置（産科） ・気管支ファイバースコープ（救命センター） ・手術台（手術室）	4	4	引き続き、計画的に進めていただきたい。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (6) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (6) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、医師の確保に努め、より充実した救急医療体制の構築を図ること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上						
(6) 救急医療の取組み						
17	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	救急科2名の医師を中心に、輪番制による当番日を中心に救急患者の受け入れを行った。 また、今年度も下関市消防局より救急救命士延べ25名及び気管挿管実習1名を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。  ○救急患者数：7,640人 (H26計画：9,765件) ○当番日における受入不能症例件数：15件 (H26計画：0件) ○救急患者断診件数：281件 (H25実績：371件)	3	3	救急体制の整備に努めていただきたい。
18	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	小児科医は引き続き常勤2名体制で、小児医療体制を維持することができた。 当番日での受け入れ体制も常勤2名による体制となり、輪番制により受け入れを行っている。	4	4	引き続き、小児科医師の確保に努めていただきたい。

			(中期計画指標)					
指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標	指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
救急車搬送 受入件数	2,200 件	2,420 件	救急車搬送受入件数	2,671 件	2,363 件	2,659 件	-12 件	+296 件

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (7) 予防医療の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (7) 予防医療の充実 疾病予防はもとより、近年増加している生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現行の健診体制を拡充し、予防医療を充実すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上						
(7) 予防医療の充実						
19	・院内に健診センターを再整備し、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、市民のニーズにあった予防医療の充実にを図る。	・企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うとともに、平成 28 年度の健診センター再整備に向けての基本計画を作成する。	28 年度の健診センター再整備に向けての基本計画を作成した。	5	5	健診センターの再整備に向けて努力し、更なる機能強化を図っていただきたい。
20		・禁煙外来や糖尿病教室を実施することにより、市民のニーズにあった予防医療の充実にを図る。	糖尿病チームによる糖尿病教室や禁煙外来を実施し、生活習慣病の予防に努めた。 ○禁煙外来受診者数：64 人 (H26 計画:50 人) ○糖尿病教室参加者数：延 497 人 (H26 計画:延 400 人)	5	5	引き続き、予防医療の充実に努めていただきたい。

			(中期計画指標)					
指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標	指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
健診件数 (人間ドック含む)	1,600 件	1,600 件	健診件数(人間ドック含む)	1,935 件	1,600 件	2,082 件	+147 件	+482 件

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 地域医療への貢献と医療連携の推進	
(1) 高度医療の充実	
中期目標	<p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(1) 高度医療の充実</p> <p>高度医療機器の計画的な整備を進め、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、これらの高度医療機器を活用するために、紹介患者の受け入れ促進を行うとともに地域の医療機関との共同利用の促進を図ること。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(1) 高度医療の充実						
21	・高度医療機器の更新については、将来に亘る計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・高度医療機器の更新については、効率的かつ効果的に実施する。	<p>中期計画の年度計画に基づき、高度医療機器の整備を行った。</p> <p>○主な購入機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超音波眼球診断装置 (眼科)</li> <li>・超音波吸引手術装置 (脳神経外科)</li> </ul>	4	4	引き続き、高度医療機器の更新を実施していただきたい。
22	・市民のニーズが多い新生物系 (悪性腫瘍など)、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・市民のニーズが多い新生物系 (悪性腫瘍など)、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	<p>がん医療など高度医療の充実に努めるとともに、放射線治療や化学療法に関して医療従事者向けの研修会を 4 回主催し、地域の医療機関との連携強化を行ったほか、皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、スト</p>	4	4	積極的に高度医療に取り組んでいただきたい。



			<p>ーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。</p> <p>○手術件数（がん以外を含む）：2,805件 (H26 計画：2,640件)</p> <p>○冠動脈形成術（PCI）実施件数：146件 (H26 計画：115件)</p> <p>○消化管内視鏡治療件数：381件 (H26 計画：110件)</p> <p>○外来化学療法実施件数：1,136件 (H26 計画：2,186件)</p> <p>※ホルモン療法がカウントできなくなったため。</p> <p>○放射線治療（リニアック）実施件数：150件 (H26 計画：180件)</p>			
--	--	--	---	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 2 地域医療への貢献と医療連携の推進  
 (2) がん医療の充実

中期目標	<p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進          (2) がん医療の充実</p> <p>①地域がん診療連携拠点病院として、がん診療専門スタッフの充実や育成に努め、がん診療機能の高度化や専門化を図ること。          ②緩和ケア専門病棟の開設を行うとともに必要なスタッフの確保を図り、緩和ケア医療を充実すること。          ③地域のがん診療に従事する医師等に対する研修を行い、市全体のがん医療の水準の向上を図るとともに、がんに関する相談体制の充実を図り、市民に対して、がんに関する情報を発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(2) がん医療の充実						
23	・地域がん診療連携拠点病院として、がんの地域連携クリ	・地域がん診療連携拠点病院として、平成27年度からの	地域がん診療連携拠点病院の指定更新に必要な要件を充たすことができなかつ	2	2	今後がん診療に取り組んでいただきたい。

	ニカルパスを整備するなど地域連携の強化に努めるとともに、がん専門相談員を整備し、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	認定更新に必要な基準を満たす。	<p>たため、指定更新を行うことができなかった。</p> <p>(H26 実績)</p> <p>○院内がん登録数：447 件 (500 件)</p> <p>○悪性腫瘍の手術件数：357 件 (400 件)</p> <p>○がんに係る化学療法延べ患者数：429 人 (1,000 人)</p> <p>○放射線治療延べ患者数：185 人 (200 人)</p> <p>&lt; 指定要件 (H25.4~H25.12 実績) &gt;</p> <p>○院内がん登録数：360 件 (500 件)</p> <p>○悪性腫瘍の手術件数：293 件 (400 件)</p> <p>○がんに係る化学療法延べ患者数：364 人 (1,000 人)</p> <p>○放射線治療延べ患者数：149 人 (200 人)</p>			
24		・市民公開講座を年2回開催し、引き続きがんに関する情報を発信する。	<p>がん医療市民公開講座を2回開催し、市民に対しがんに関する情報発信を行った。</p> <p>(がん医療市民公開講座)</p> <p>第1回 平成26年9月20日 「がん治療体験者の講演」 参加人数：166名</p> <p>第2回 平成27年2月7日 「肺がん」 参加人数：169名</p>	4	4	引き続き、情報発信に努めていただきたい。
25		・がんの地域連携クリニカルパスを引き続き推進し、地域連携の強化に努めるとともに、がん専門相談員を整備し、がん患者に対しての相談	<p>下関地区がん医療連携協議会に参加し地域連携の強化に努めた。</p> <p>がん地域連携クリニカルパスについては、がん治療連携計画策定料において肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんの届出を引</p>	3	4	相談体制は整備されているので、引き続き、相談体制の充実を図っていただきたい。

		体制の充実を図る。	<p>き続き行った。(連携医療機関届出：23 医療機関)</p> <p>がん相談員については、2 名体制により、がん患者に対しての相談体制の充実を図った。</p> <p>○がん相談件数：472 件 (H26 計画：650 件)</p> <p>○がん地域連携クリニカルパス適用件数：5 件 (H26 計画：5 件)</p>																					
26	・緩和ケア医療の充実を図るため、地域医療センター（仮称）内に緩和ケア病棟を整備するとともに、外来化学療法室を再整備し、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	・平成 27 年度の緩和ケア病棟開設に向けて必要な体制整備を行う。	緩和ケア病棟開設に向けて、入退棟基準を作成するなど、必要な体制整備を行った。引き続き開設に向けて必要な看護師等の人材確保に努める。	3	3	緩和ケア病棟の開設に向けて、引き続き、取り組んでいただきたい。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成 23 年度 見込</th> <th>平成 27 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん地域連携 クリニカルパス 届出数</td> <td>1 件</td> <td>6 件</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標	がん地域連携 クリニカルパス 届出数	1 件	6 件	<p>(中期計画指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 計画</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん地域連携クリニカルパス 届出数</td> <td>5 件</td> <td>4 件</td> <td>5 件</td> <td>±0 件</td> <td>+1 件</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差	がん地域連携クリニカルパス 届出数	5 件	4 件	5 件	±0 件	+1 件
指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標																						
がん地域連携 クリニカルパス 届出数	1 件	6 件																						
指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差																			
がん地域連携クリニカルパス 届出数	5 件	4 件	5 件	±0 件	+1 件																			

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 地域医療への貢献と医療連携の推進

(3) 地域の医療機関との連携強化

中期目標	<p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) 地域の医療機関との連携強化</p> <p>下関地域の中核的な医療機関として、山口県保健医療計画との整合を取りつつ、機能の向上を図るとともに、地域連携室や医療相談などの体制を強化し、地域連携を推進すること。また、地域医療支援病院の承認を目指し、患者に適した医療機関への紹介、逆紹介を積極的に行うことにより、紹介率や逆紹介率の引き上げ等を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(3) 地域の医療機関との連携強化						
27	・地域医療連携室と医療相談室を統合し、地域連携の体制強化を図り、地域連携クリニックパスを活用するなど病診連携を積極的に推進することにより、紹介率、逆紹介率を向上し、期間内の地域医療支援病院の承認を目指す。	・地域医療支援病院の承認に向けて、新たな指定基準を充たすために、新規入院患者の獲得に力を入れるとともに、紹介患者、逆紹介患者を増やす。	各診療科において「地域に顔の見える診療」をスローガンに、地域連携研修会等を開催するなど、紹介患者の獲得により新入院患者が7,069人とH25年度に比べ587人増加したものの、紹介率が基準を充たさなかったため、地域医療支援病院の承認を得ることはできなかった。  ○紹介率：46.6%（H26計画：50%） ○逆紹介率：102.4%（H26計画：70%）	3	4	逆紹介率は100%を超えているので、紹介率の向上についても、引き続き、努力していただきたい。
28		・計画管理病院として、地域連携診療計画書を作成し、地域連携機関との間で診療情報を共有・活用することにより、安全で質の高い医療を提供する。	施設基準に基づき、地域連携診療計画書を作成し、転院・退院後の治療を担う地域連携機関との間で共有・活用することにより、地域における患者の治療を総合的に管理した。  ○地域連携診療計画管理料算定件数： （脳卒中）49件（H26計画：36件） （大腿骨頸部骨折）104件 （H26計画：96件）	4	4	引き続き、地域医療機関との間で診療情報を共有・活用していただきたい。
29		・地域連携研修会の開催や下関地域医療連携情報システム	地域連携研修会の開催や下関地域医療連携情報システム（奇兵隊ネット）に参加	4	4	引き続き、紹介率の向上に努めていただきたい。

		ム（奇兵隊ネット）へ参加することにより病診連携を積極的に推進し、紹介率の向上を図る。	<p>することにより病診連携を推進した。</p> <p>○地域連携研修会開催回数：5回 （H26 計画：15 回）</p> <p>○奇兵隊ネット利用件数：416 件 （H26 計画：10 件）</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成 23 年度 見込</th> <th>平成 27 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数 (率)</td> <td>33.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介件数 (率)</td> <td>33.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標	紹介件数 (率)	33.0%	50.0%	逆紹介件数 (率)	33.5%	70.0%	<p>(中期計画指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 計画</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数 (率)</td> <td>40.2%</td> <td>50.0%</td> <td>46.6%</td> <td>+6.4%</td> <td>-3.4%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介件数 (率)</td> <td>58.7%</td> <td>70.0%</td> <td>102.4%</td> <td>+43.7%</td> <td>+32.4%</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差	紹介件数 (率)	40.2%	50.0%	46.6%	+6.4%	-3.4%	逆紹介件数 (率)	58.7%	70.0%	102.4%	+43.7%	+32.4%
指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標																															
紹介件数 (率)	33.0%	50.0%																															
逆紹介件数 (率)	33.5%	70.0%																															
指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
紹介件数 (率)	40.2%	50.0%	46.6%	+6.4%	-3.4%																												
逆紹介件数 (率)	58.7%	70.0%	102.4%	+43.7%	+32.4%																												

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 2 地域医療への貢献と医療連携の推進  
 (4) へき地医療への支援

中期目標	<p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(4) へき地医療への支援</p> <p>市立豊田中央病院と連携を図りつつ、へき地診療支援機能の向上を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(4) へき地医療への支援						
30	・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院とも連携を図り、へき地医療への支援を	・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院とも連携を図り、へき地医療への支援を	蓋井島には毎月1回の巡回診療及び年1回の歯科診療を実施し、豊田中央病院へは月2回角島診療所に診察に行くなど、へき地医療を支えた。	4	4	引き続き、へき地医療への支援を積極的に行っていただきたい。

積極的に行う。	積極的に行う。	併せて、豊田中央病院へは研修と支援を兼ねて当院の研修医を派遣した。			
---------	---------	-----------------------------------	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 3 法令の遵守と情報公開  
 (1) 法令と行動規範の遵守

中期目標	3 法令の遵守と情報公開 (1) 法令と行動規範の遵守 医療法を始めとする関係法令を遵守し、市立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 法令の遵守と情報公開						
(1) 法令と行動規範の遵守						
31	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	<p>保健所による医療監視については、医療法等関係法令に基づいて適正に運営が行われていることが確認された。</p> <p>実験的・研究的医療や先進医療を行う際には、倫理委員会において18件の臨床研究等についての倫理審査を行った。</p> <p>医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、リスクマネジメントなどの各部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。また、外部講師による講演会を21回実施するとともに、院内職員による研修会も14回実施した。</p>	4	4	引き続き、職員に対して研修を行い、関係法令の遵守を徹底していただきたい。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 3 法令の遵守と情報公開  
 (2) 情報の開示

中期目標 3 法令の遵守と情報公開  
 (2) 情報の開示  
 診療録（カルテ）等の開示など、個人情報の保護及び情報公開については、本市条例に基づき適切に対応すること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 法令の遵守と情報公開						
(2) 情報の開示						
32	・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、法人規程により適切に対処する。	個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 電子カルテシステムにおいて、情報の勝手な持ち出しを回避するため、データが取り出せる端末を限定し、徹底管理を行った。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。 26年度は診療録（カルテ）の開示請求が24件あり、21件の情報を開示した。	4	4	これから重要になるので、個人情報の取扱いについては適切に対処して守秘義務に努めていただきたい。
33	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、法人規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。（平成26年度の情報公開請求はなかった。）	4	4	情報公開については、適切に対処していただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営管理体制の構築

中期目標	1 運営管理体制の構築 市民病院の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務部門などの組織体制を充実し、権限委譲と責任の所在を明確にした効率的な運営管理体制を構築すること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 運営管理体制の構築						
34	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・平成26年度診療報酬の改定を踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門を充実する。	院内における経営方針を決定するための経営会議を病院幹部により定期的開催した。 施設基準については、新たに高齢者の日常生活能力や認知機能等を評価する総合評価加算を取得し、算定を行った。	4	4	引き続き、経営企画部門の更なる充実を図っていただきたい。
35	・理事長の決定を補佐する理事会を定期的開催するとともに、理事の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ適切な意思決定を行う。	・理事長の決定を補佐する理事会を定期的開催するとともに、理事の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ適切な意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会により議論により方針決定を行った。また、理事の役割を明確にし、迅速かつ適切な意思決定を行った。	4	4	引き続き、迅速かつ適切な意思決定を行っていただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の確立

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の確立 弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的、効果的な業務運営の確立を目指すこと。制度の特性を活かし、契約手法や委託業務の見直し、価格交渉の徹底などを行うことにより、費用の削減を図ること。
------	---



No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 効率的、効果的な業務運営の確立						
36	・委託業務の見直しを行うとともに、複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。	・平成26年度から分離発注した医療事務や保清などの院内管理業務については、適正・適切に対応するとともに、更なる業務改善に向けての検討を行う。	実績のあるコンサルタントにコスト削減の業務委託を行い、委託業務における経費削減を行った。業者との価格交渉においては、コンサルが所有する他病院のベンチマークを活用するとともに、院内の各部署と連携を図り、粘り強く交渉を行うことで、一定の成果を挙げることが出来たが、医療機器の保守についての削減が思うようにならず、当初の目標の10.6%を達成することは出来なかった。  (削減効果) 年間委託額 583,726千円 目標削減額 61,876千円(10.6%) 削減額 23,538千円(4.0%)	3	3	目標には達しなかったため、引き続き、削減に努めていただきたい。
37		・事務部門については、下関市派遣職員から法人職員に計画的に切り替えるとともに、院外研修に積極的に参加させ、医事企画部門に精通した職員の育成に努める。	事務職員においては、プロパー職員を7名(27年4月)採用し、計画的に派遣職員からの切り替えを行った。 また、院外研修にも積極的に参加(延べ21名)させ、医事企画部門の職員の専門化を図った。	4	4	引き続き、専門職の採用や職員の育成に努めていただきたい。
38		・複数年契約を有効的に活用するとともに、薬品や診療材料などの購入にあたっては更なる価格交渉の徹底を行うことにより費用の削減を図る。	薬品や診療材料などの価格交渉にあたっては、25年度に行った交渉のノウハウを活用し、引き続き粘り強く交渉を行った。  ○経費削減率： (複数年契約) 0% (H26計画：1%) (医薬品) 11.6% (H26計画：15%) (診療材料) 32.1% (H26計画：33%)	3	3	常時、価格交渉を行い、費用の削減に努力していただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 収入の確保

中期目標	3 収入の確保 病床利用率を向上させるとともに、必要な医療機器を整備し、医療水準を向上させることによって増収を図ること。また、医事部門の強化を図り、診療報酬の請求漏れや査定減の防止に努めるとともに、未収金の発生防止及び発生後の確実な回収を行うこと。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 収入の確保						
39	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	・地域医療連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	地域医療連携室において、病棟ごとの稼働率及び患者の入退院を総合的に管理し、病院全体として効率的に運用できるような病床管理を行ったが、平均在院日数の短縮を図ったため、病床利用率は思うように上がらなかった。	3	3	今後、病床数をどうするのか、検討する必要がある。
40	・老朽化した医療機器を再整備し、医療の質を向上するとともに入院単価及び外来単価の向上を図る。	・老朽化した医療機器を再整備し、医療の質を向上するとともに入院単価及び外来単価の向上を図る。	老朽化した医療機器の更新を行い、医療の質の向上を図ることにより、入院診療単価、外来診療単価とも昨年度を上回ることができた。	4	4	入院単価を上げることを中心に取り組んでいただきたい。
41	・医療事務経験者や診療情報管理士などをプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定減の防止を図ることにより、収入の増加を図る。	・医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図る。	27年3月より医療事務経験者を1名採用することができ、医事業務の専門化を図ることができた。	4	4	引き続き、医療事務の専門化を図っていただきたい。

42		<p>・委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定減の防止を図る。</p>	<p>レセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。</p> <p>また、27年4月からの医療事務の委託業者を公募型プロポーザル方式により決定することにより、業者からの提案による更なる査定減、請求漏れ防止などの方策を検討した。</p> <p>○査定率</p> <table border="1" data-bbox="922 584 1377 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>771,417,638</td> <td>3,058,675</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>703,725,518</td> <td>3,642,825</td> <td>0.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返戻率</p> <table border="1" data-bbox="922 743 1377 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>レセプト総数</th> <th>返戻数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>89,762</td> <td>1,501</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>87,935</td> <td>1,045</td> <td>1.19</td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率	26	771,417,638	3,058,675	0.40	25	703,725,518	3,642,825	0.52		レセプト総数	返戻数	率	26	89,762	1,501	1.67	25	87,935	1,045	1.19	4	4	引き続き、努力していただきたい。
	保険請求点数	査定減点数	率																											
26	771,417,638	3,058,675	0.40																											
25	703,725,518	3,642,825	0.52																											
	レセプト総数	返戻数	率																											
26	89,762	1,501	1.67																											
25	87,935	1,045	1.19																											
43	<p>・夜間診療における医療費徴収体制を再整備することにより未収金とならない対策を講じる。</p>	<p>・平成25年4月より開始した医療費預かり金制度を推し進めることにより、引き続き未収金とならない対策を講じる。</p>	<p>医療費の会計を行わない時間帯（午前0時～午前8時）において、預り金にて診療費を預り、未収金とならない対策を講じた。</p>	4	4	引き続き、努力していただきたい。																								
44		<p>・臨戸訪問や弁護士への回収委託などを行うことにより、未収金回収体制を強化する。</p>	<p>臨戸訪問を行うとともに、回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。</p> <p>○専門業者への委託未収金回収率：28.3% (H26計画：25%)</p> <p>○督促状発送分の入金率：41.8% (H26計画：55%)</p>	4	4	引き続き、未収金の回収体制を強化していただきたい。																								

			(中期計画指標)					
指 標	平成 23 年度 見込	平成 27 年度 目標	指 標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
病床利用率	72.7%	90.0%	病床利用率	74.9%	86.6%	62.3%	△12.6%	△24.3%
入院診療単価	44,300 円	48,500 円	入院診療単価	50,735 円	55,125 円	56,245 円	+5,510 円	+1,120 円
外来診療単価	11,700 円	14,500 円	外来診療単価	12,874 円	14,500 円	13,488 円	+614 円	△1,012 円

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項  
4 魅力的な人事制度の整備

中期目標	4 魅力的な人事制度の整備 優秀な人材の獲得及び定着のため、魅力的な人事制度を整備すること。年齢や勤続年数にとらわれず、その業績を公平かつ適正に評価することによって、職員のモチベーションの向上を図ること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 魅力的な人事制度の整備						
45	・医師の給与制度を見直し、職責や勤務実績に応じた働きがいのある給与制度を確立する。	・平成 26 年 4 月から導入する医師人事評価制度を適正に運用することにより、医師の貢献度に応じた処遇を行い、報われ感・モチベーションの向上を図る。	医師人事評価制度については、行動評価、業績評価、特別加算の 3 項目により、評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。	4	4	医師の人事評価制度を適切に運用して、モチベーションが上がるように努めていただきたい。
46	・評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとられないトータル人事評価制度を確立する。	・評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとられないトータル人事評価制度の導入を検討する。	28 年度から導入される地方公務員法改正による人事評価制度に準じ、能力及び実績に基づく人事評価制度を確立するための検討を行った。	3	3	人事評価制度の導入について、引き続き、検討していただきたい。

47	・業績に応じた手当を職員に支給することにより、職員のモチベーションを高め、努力が報われるような制度を確立する。	・業績に応じた手当を職員に支給することにより、職員のモチベーションを高め、努力が報われるような制度を確立する。	業績手当については、26年度も支給基準の確立を行うことができなかったが、26年度の決算状況を鑑み、27年度中の支給に向けて、支給基準の確立を目指す。	2	2	業績に応じた手当の支給については、まだ始まっていないので、制度の確立に努力していただきたい。
----	---	---	--	---	---	--

第3 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療センター（仮称）の整備

中期目標	1 地域医療センター（仮称）の整備 健診体制及び緩和ケア医療を充実するため、地域医療センター（仮称）の整備を推進すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 地域医療センター（仮称）の整備						
48	・本院東側駐車場の位置に、透析センターや緩和ケア病棟などを兼ね備えた地域医療センター（仮称）を平成26年度までに整備するとともに、併せて院内の改築を行うことにより一層の医療機能の充実を図る。	・平成27年度の開院に向けて建設工事を安全に施工するとともに、院内が抱える施設上の問題点を解消するため、地域医療センター（仮称）整備後の院内改築に向けての基本計画を作成する。	地域医療センター（仮称）の整備については、建設工事を安全に施工することに努めた。 新たに言語聴覚室を新設するなど手狭であったリハビリ室の改修や看護師の更衣室の拡充など、院内環境の整備に努めた。 地域医療センター（仮称）供用開始後の院内環境の再整備に備え、基本計画を策定した。	4	4	着実に計画を進めていただきたい。

第3 その他業務運営に関する重要事項

2 災害及び感染症流行時等における対応

中期目標	<p>2 災害及び感染症流行時等における対応</p> <p>災害発生時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時には、第二種感染症指定医療機関として、市長の要請に応じ、市、関係機関及び関係団体と協力して、迅速な対応を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 災害及び感染症流行時等における対応						
49	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効率的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>・災害訓練に参加するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）を研修等に派遣するなど、体制の強化を図る。</p>	<p>災害時に対応するため、災害対策マニュアルを整備し、各部署へ配布するとともに、防災訓練を実施し、緊急時にも医療機能を維持できるよう、災害時を想定した対応体制を整備している。</p> <p>また、災害拠点病院として、下関市や県等が実施する防災訓練に参加し、災害時に迅速に対応できる体制づくりに努めた。また、業務調整員1名が日本DMAT 隊員養成研修を受講し、DMAT の体制強化を図った。</p> <p>○DMAT 災害訓練参加数：3回 (H26 計画：3回)</p>	4	4	引き続き、災害拠点病院として体制の強化を図っていただきたい。
50	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、山口県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、指定地方公共機関としての迅速な対応を行う。</p>	<p>感染管理指針に基づき、安全で質の高い医療の提供に努めた。</p> <p>また、第二種感染症指定医療機関として、平成26年1月に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく地方指定公共機関の指定を受け、新型インフルエンザ等発生時に迅速な体制がとれるよう診療継続計画を策定した。</p> <p>感染管理委員会を月1回定期開催するとともに、小委員会を臨時で計13回開催して臨機応変に院内感染防止対策を推進した。</p> <p>感染防止講演会を全職員に対し年3回開</p>	4	4	もしもの時に備えて、引き続き、努力していただきたい。

			<p>催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。また、各部門にて研修会を随時開催した。</p> <p>感染防止対策加算 1 及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年 6 回の合同カンファレンスを開催し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。</p> <p>下関地域における感染防止対策に係る医療機関ネットワークを構築するため開設したメーリングリストシステムにより、参加病院に対し、県や学会等から入手した感染症情報を毎週発信するとともに、相互の情報交換を行った。</p> <p>地域の医療従事者に対し感染防止講演会の案内や院内ラウンド見学の受け入れを随時行い地域の感染防止対策の支援を行った。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

第3 その他業務運営に関する重要事項

3 医療の普及啓発及び情報発信

中期目標	<p>3 医療の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民に対する公開講座の実施やホームページの充実などにより、医療に対する高度で専門的な知識の普及啓発及び情報発信を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 医療の普及啓発及び情報発信						
51	・市民公開講座やまちの保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医	・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としてい	<p>・がん医療市民公開講座を開催し、がん医療に関する情報の普及啓発を行った。</p> <p>・市民の保健室を開催し、看護師による血</p>	4	4	市民病院の使命として、引き続き、努力していただきたい。

	<p>療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、市立病院として市民にも医師・看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>る医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページや広報誌「まごころ」を充実するなど、引き続き市立病院として市民にも医師・看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>圧測定や健康相談、お薬相談、血管・肺年齢測定、病院食試食、院内コンサートなどを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌を年4回発刊した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民公開講座開催回数：2回 (H26 計画：2回)</li> <li>○市民の保健室来場者数：126名 (H26 計画：150名)</li> <li>○市民健康のつどい来客者数：49人 (H26 計画：50人)</li> </ul>			
--	---	--	---	--	--	--



第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期目標

市立病院としての使命を継続的に果たしていくため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実施することにより、安定した経営基盤を早期に確立すること。中期目標期間中に地方公営企業会計制度基準における経常収支比率100パーセント以上を達成すること。

中期計画

1 予算（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	33,386
医業収益	30,410
運営費負担金収益	2,402
その他営業収益	574
営業外収益	485
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	166
資本収入	4,784
運営費負担金	1,739
長期借入金	3,045
その他資本収入	0
計	38,654
支出	
営業費用	32,228
医業費用	31,441
給与費	17,963
材料費	8,383
経費	4,839
研究研修費	257
一般管理費	787
営業外費用	303
資本支出	5,890
建設改良費	3,045
償還金	2,845
その他の資本支出	0
計	38,422

2 収支計画（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	35,718
営業収益	35,233
医業収益	30,983
運営費負担金収益	4,141
補助金等収益	0
資産見返補助金戻入	109
営業外収益	485
運営費負担金収益	318
その他営業外収益	166
臨時収益	0
費用の部	34,721
営業費用	33,758
医業費用	32,972
給与費	17,952
材料費	7,984
経費	4,608
減価償却費	2,171
研究研修費	257
一般管理費	786
営業外費用	963
臨時損失	0
純利益	997
目的別積立金取崩額	0
総利益	997

3 資金計画（平成24年度から平成27年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	39,852
業務活動による収入	33,870
診療業務による収入	30,246
運営費負担金による収入	2,721
その他の業務活動による収入	904
投資活動による収入	1,737
運営費負担金による収入	1,737
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,045
長期借入れによる収入	3,045
その他財務活動による収入	0
市からの繰越金	1,200
資金支出	38,430
業務活動による支出	32,236
給与費支出	18,742
材料費支出	8,383
その他の業務活動による支出	5,112
投資活動による支出	3,045
有形固定資産の取得による支出	3,045
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,149
長期借入金の返済による支出	303
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,845
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,422

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

年度計画

1 予算

区 分	(単位 百万円)		
	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	8,492	8,590	98
医業収益	7,866	7,969	103
運営費負担金収益	603	584	△ 19
その他営業収益	23	37	14
営業外収益	66	69	3
運営費負担金収益	12	11	△ 1
その他営業外収益	54	58	4
臨時利益	0	0	0
資本収入	2,281	1,212	△ 1,069
運営費負担金	498	509	11
長期借入金	1,771	701	△ 1,070
その他資本収入	12	2	△ 10
計	10,839	9,871	△ 968
支出			
営業費用	8,068	8,166	98
医業費用	7,887	7,970	83
給与費	4,446	4,400	△ 46
材料費	2,058	2,251	193
経費	1,350	1,294	△ 56
研究研修費	33	25	△ 8
一般管理費	181	196	15
営業外費用	20	22	2
臨時損失	0	12	12
資本支出	2,683	1,567	△ 1,116
建設改良費	1,827	713	△ 1,114
償還金	839	837	△ 2
その他資本支出	17	17	0
計	10,771	9,767	△ 1,004

2 収支計画

区 分	(単位 百万円)		
	計画額	決算額	差 額
収益の部	9,075	9,172	97
営業収益	9,012	9,107	95
医業収益	7,855	7,956	101
運営費負担金収益	1,113	1,093	△ 20
補助金等収益	23	32	9
資産見返補助金戻入	21	0	△ 21
資産見返物品受贈額戻入	0	21	21
受託収入	0	5	5
営業外収益	63	65	2
運営費負担金収益	12	11	△ 1
その他営業外収益	51	54	3
臨時利益	0	0	0
費用の部	8,820	8,800	△ 20
営業費用	8,575	8,510	△ 65
医業費用	8,394	8,314	△ 80
給与費	4,563	4,396	△ 167
材料費	1,919	2,090	171
経費	1,259	1,204	△ 55
減価償却費	622	601	△ 21
研究研修費	31	23	△ 8
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	181	196	15
営業外費用	245	278	33
臨時損失	0	12	12
純利益	255	372	117
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	255	372	117

3 資金計画

区 分	(単位 百万円)		
	計画額	決算額	差 額
資金収入	11,059	10,039	△ 1,020
業務活動による収入	8,558	8,477	△ 81
診療業務による収入	7,889	7,860	△ 29
運営費負担金による収入	615	587	△ 28
その他の業務活動による収入	54	30	△ 24
投資活動による収入	510	511	1
運営費負担金による収入	510	509	△ 1
その他の投資活動による収入	0	2	2
財務活動による収入	1,771	759	△ 1,012
長期借入れによる収入	1,771	759	△ 1,012
その他の財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	220	292	72
資金支出	11,059	10,039	△ 1,020
業務活動による支出	8,105	8,121	16
給与費支出	4,627	4,593	△ 34
材料費支出	2,058	2,068	10
その他の業務活動による支出	1,420	1,460	40
投資活動による支出	1,827	804	△ 1,023
有形固定資産の取得による支出	1,827	788	△ 1,039
その他の投資活動による支出	0	16	16
財務活動による支出	839	849	10
長期借入金の返済による支出	126	124	△ 2
移行前地方債償還債務の償還による支出	713	713	0
その他の財務活動による支出	0	12	12
次年度への繰越金	288	265	△ 23

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

主な経営指標

地方公営企業会計基準(平成26年度改定前)における収益的収支

(単位 百万円)

	23年度 実績	24年度			25年度			26年度		
		計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異
医業収益 (A)	6,556	6,866	7,112	246	7,418	7,571	153	8,394	8,145	△ 249
入院収益	4,660	4,796	5,188	392	5,105	5,477	372	5,772	5,971	199
外来収益	1,628	1,779	1,631	△ 148	2,022	1,752	△ 270	2,279	1,831	△ 448
その他医業収益	268	291	293	2	291	342	51	343	343	0
医業費用 (B)	7,521	7,716	8,185	469	8,174	8,470	296	8,837	8,510	△ 327
給与費 (ア)	4,114	4,252	4,363	111	4,528	4,510	△ 18	4,921	4,588	△ 333
材料費 (イ)	1,668	1,777	1,788	11	1,905	1,936	31	2,101	2,090	△ 11
経費 (ウ)	1,162	1,148	1,261	113	1,131	1,221	90	1,173	1,208	35
減価償却費	453	467	746	279	543	778	235	580	601	21
その他	124	72	27	△ 45	67	25	△ 42	62	23	△ 39
医業収支 (C = A - B)	△ 965	△ 850	△ 1,073	△ 223	△ 756	△ 899	△ 143	△ 443	△ 365	78
医業外収益 (D)	594	577	537	△ 40	526	564	38	533	518	△ 15
医業外費用 (E)	270	267	264	△ 3	204	175	△ 29	240	279	39
経常損益 (F = C + D - E)	△ 641	△ 540	△ 800	△ 260	△ 434	△ 510	△ 76	△ 150	△ 126	24
経常収支比率 (A + D) / (B + E)	91.8%	93.2%	90.5%	△ 2.7%	94.8%	94.1%	△ 0.7%	98.3%	98.6%	0.3%
医業収支比率 A / B	84.1%	89.0%	86.9%	△ 2.1%	90.8%	89.4%	△ 1.4%	94.9%	95.7%	0.8%
給与費比率 ア / A	52.8%	61.9%	61.3%	△ 0.6%	61.0%	59.6%	△ 1.4%	58.6%	56.3%	△ 2.3%
材料費比率 イ / A	21.4%	25.9%	25.1%	△ 0.8%	25.7%	25.6%	△ 0.1%	25.0%	25.6%	0.6%
経費比率 ウ / A	14.9%	16.7%	17.7%	1.0%	15.2%	16.1%	0.9%	13.9%	14.8%	0.9%

※ 平成23年度実績における経常収支比率91.8%は、医業外収益(D)において資金不足に係る補てん分4億2千万円を除いて算出している。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
52	上記のとおり	上記のとおり	<p>医業収益は25年度の73億78百万円から79億56百万円と5億77百万円増加し、経常収支は41百万円の赤字から3億83百万円の黒字化を達成することが出来たが、医業収益の増に伴う材料費の増や消費税の改定が行われたこと、また引き続き病院建設時の元金返済などの要因により、キャッシュフローは今年度も前年より27百万円の減となった。</p> <p>中期目標に示された地方公営企業会計基準（26年度改定前）による経常収支比率は98.6%と計画期間中の100%超を達成できなかったが、当初計画の数値を0.3%上回った。</p>	4	4	経常収支比率100%を達成することは出来なかったが、黒字化は評価出来るので、よく努力したと思う。

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、 一時的な多額の出費への対応</p>	<p>1 限度額 1,000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、 一時的な多額の出費への対応</p>	<p>1 一時借入額 500百万円</p> <p>2 借入事由 地域医療センター（仮称）建設工事の 前払金を支出するため。</p>	

第6 地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実施状況		
1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
地域医療センター (仮称) 建設	1, 3 4 5	下関市 からの 長期借 入金等	地域医療センター (仮称) 建設	1, 3 6 0	下関市 からの 長期借 入金等	地域医療センター (仮称) 建設	5 6 8	下関市 からの 長期借 入金等
医療機器整備	1, 0 0 0		医療機器整備	2 0 0		医療機器整備	8 1	
院内改築	7 0 0		院内改築	1 9 6		院内改築	6 4	